

4月23日（水） 法務委員会 質問事項

衆議院議員 隅 猛

1. 社外取締役の設置について

- ① 4月18日の参考人質疑において、「社外取締役の候補者について検討したものの、適任者が見当たらなかった」旨を記載すれば「相当でない理由」に該当するかのようなやり取りがあったが、そのような記載は単に「選任できなかつた理由」にすぎず、「相当でない理由」には該当しないのではないか？【法務省民事局長】

2. その他の改正項目について

- ① ライツ・オファリングの利用を早急に拡大するため、新株予約権無償割当ての割当通知に関する改正の施行期日を前倒しすべきでないかという指摘があるが、この点に関する法務大臣の所見を問う。また、金融商品取引法違反による議決権行使の差止請求制度については、改正法案に盛り込むべきだったのではないか？【谷垣法務大臣】

3. 株式会社の社会貢献について

- ① 株式会社が、公益法人を支援するために、その株式会社が自社株を公益法人に保有させるためにはどのような手続が必要か？【法務省民事局長】
- ② 株式会社が無償でその自己株式の処分を行い、公益法人がその株式を保有することとなった場合において、株式会社の取締役が善管注意義務違反又は忠実義務違反を問われるることはあり得るか？【法務省民事局長】

- ③ 株式会社が社会貢献をすることを促進するという観点から、株式会社が自己株式を寄付することを容易にするための会社法の見直しをすることも必要ではないか、また、この場合には、税制上の優遇対象である公益法人等への寄付に限られず、民間企業、例えば、地域住民に不可欠な移動手段を提供している第三セクター等をその対象に加えることも検討すべきではないか？【谷垣法務大臣】

#### 4. 少数株主のキャッシュ・アウトについて

- ① 特別支配株主は、株式等売渡請求を撤回することができることとしているが、特別支配株主が濫用的な撤回を行う場合には、売渡株主等はどのように保護されるか？【法務省民事局長】
- ② 特別支配株主は、売渡株式等の売買価格の決定があるまでは、売渡株式等に対し、公正な売買価格と認める額を支払うことができることとしているが、これを義務化し、公正な売買価格と認める額を支払わなければならないこととすべきではないか？【法務省民事局長】
- ③ 株式等売渡請求における取得日は、株式等売渡請求をした日から2箇月以内の日にしなければならないとすべきではないか？【法務省民事局長】

以上